

## 事業事前評価表

国際協力機構 フィジー事務所

## 1. 案件名

国名： バヌアツ共和国

案件名： 和名「豊かな前浜計画第2フェーズ」

英名 The Project for Promotion of the Grace of the Sea  
in Coastal Villages Phase 2

## 2. 事業の背景と必要性

## (1) 当該国における水産セクター／大洋州地域の現状と課題

バヌアツ共和国(以下、バヌアツ)を含む大洋州においては、多くのコミュニティが沿岸域に点在し、人びとは食料や収入を沿岸資源に大きく依存している。しかしながら近年、沿岸域での開発にともなう環境破壊や魚介類の乱獲による人為的影響、さらには気候変動の影響にともなう生態系の遷移により、沿岸資源は減少の一途をたどっている。2000年代初頭に開催された大洋州水産局長会議では、域内島嶼国からの代表のうち約8割が、沿岸資源の減少に歯止めを掛けるべく適切な保全・管理の実施を喫急の課題として挙げた。

バヌアツ農業センサス(2006年-2007年)によると、地方部世帯では、その食料の77%を自給に頼っており、全世帯の78%が漁業に関わり、その内73%が主に自家消費を目的としている。この結果が示すとおり、バヌアツ地方部の住民にとって魚介類は主要なたんぱく質供給源であり、さらに国民の食料安全保障の観点からも沿岸資源の重要性は非常に大きい。

バヌアツにおいて沿岸資源管理の政策を実行するのは、農林水産・検疫省の水産局である。バヌアツでは、コミュニティが一定の海域とその資源について所有権を有するという伝統的な制度が根強く残っているため、沿岸資源管理へのコミュニティ参画は不可欠である。しかしながら、水産局によるコミュニティレベルでの普及活動は、技術的・人的・予算的制約により十分に行われていなかった。また、人工種苗放流等による資源回復もこれまで行われてこなかった。そのため、沿岸資源が減少傾向にあり、漁獲量やサイズの低下にともなう現金収入の減少等、人びとの生活に対する負の影響が顕在化していた。かかる状況を踏まえ、バヌアツは我が国に対し、包括的な沿岸資源管理に向けた技術協力を要請した。

同要請を受けて我が国は、技術協力「豊かな前浜プロジェクト」(2006年-2009年)(以下、フェーズ1)を実施し、水産局が沿岸資源管理<sup>1</sup>を実施できるよう、定着性の強い資源である貝類<sup>2</sup>に焦点を当てた増養殖とともに、首都があるエファテ島のモデルサイトで、コミュニティ主体による沿岸資源管理のマニュアル策定に係る技術的支援を行った。具体的には、①水産局の敷地内への養殖施設

<sup>1</sup> 沿岸資源管理には、まず沿岸域の環境保全や資源回復に向けた海洋保護区等の設置が必要とされる。同時に、海洋保護区設置にともなう漁業規制等による住民の経済的損失を生計手段の多様化により補填することで、それら保全活動の継続性を維持していけるよう、「資源管理(環境保全)」と「生計多様化(生計向上)」のバランスを保つ必要がある。

<sup>2</sup> 定着性の強い沿岸資源である貝類(タカセガイ、ヤコウガイ、シャコガイ等)は、その成長や増加が容易に観察できる資源であり、沿岸資源管理へのコミュニティ参画を促す生物として広く用いられている。

の建設、②水産局に対する貝類増養殖に係る技術移転、③種苗生産された稚貝のモデルサイトへの放流、④貝類の育成・増殖、⑤沿岸資源管理活動と生計多様化のための貝類販売にかかるマニュアルの策定、が行われた。

しかしフェーズ1では、住民グループによる資源管理活動が自ら実行され、定着するまでのフォローはなされなかった。その結果、コミュニティレベルでの組織的な沿岸資源管理活動の定着面に課題が生じている。よって、コミュニティでの能力強化を図り、貝類販売等の活動等を通じて住民の生計向上に結び付け、持続的な沿岸資源管理活動のモデルを確立することが必要である。

さらに、当該国では、フェーズ1のサイトである首都周辺部に加えて、格差の激しい離島・地方部の異なる社会経済状況においても適用可能な沿岸資源管理モデルの確立が必要とされている。また、沿岸環境の劣化及び沿岸資源の減少は、大洋州地域に共通する課題であるため、バヌアツでの経験や教訓を抽出し、広く域内へ裨益することが求められている。

このような上記フェーズ1での経験に基づき、バヌアツは、地方部を含むサイトでのコミュニティ主体による発展的かつ持続的な沿岸資源管理の現場レベルでの実践を目的として、「豊かな前浜プロジェクト フェーズ2」を我が国に対して要請した。本プロジェクトは、フェーズ1で実施した水産局での海産貝類養殖及び資源管理マニュアル導入の経験を踏まえて、現場レベルでの沿岸資源管理アプローチに係る水産局の技術指導能力を向上し、コミュニティを主体とする沿岸資源管理を水産局の技術的支援の下で効果的に実践することを目指している。

### (2) 当該国における水産セクター／大洋州地域の開発政策と本事業の位置づけ

大洋州における海洋及び天然資源の保護・管理に向けた地域政策として、「大洋州地域海洋政策(The Pacific Islands Regional Ocean Policy: PIROP)」及び「パシフィックプラン(Pacific Plan)」が策定されている。2010年、PIROP 及びパシフィックプランの海洋関連活動を促進するため、「大洋州オーシャンスケープ(Pacific Oceanscape)」が大洋州首脳フォーラムにおいて合意された。大洋州オーシャンスケープでは、統合的な海洋管理と生物多様性保全に重点を置き、①海洋管理の改善、②海洋資源の持続可能な開発と管理、③海洋の健全性維持、④海洋理解の改善、⑤海洋の安全、⑥パートナーシップと協力関係、を掲げている。

バヌアツ政府の国家開発戦略である「国家優先課題・行動計画(Priorities & Action Agenda: PAA) : 2006年-2015年」のうち、水産部門では、「住民のほとんどが何らかの形で関与し、現金収入源のみならず自給的栄養源として依存している沿岸水産資源の適切な管理と利用が必要」としている。中期 PPA の達成には、その基礎となる「漁業管理(体制)の改善」が急務であり、短期戦略(2009年-2012年)では、経済成長・雇用促進の機動力となる生産セクターの優先的な戦略として、水産局・沿岸漁業開発部門の組織能力強化を挙げている。

### (3) 水産セクター／大洋州地域に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2009年5月、第5回太平洋・島サミットにおいて採択された「北海道アイランダーズ宣言」では、日本が太平洋島嶼国に対し、①環境と気候変動、②脆弱性の克服と人間の安全保障、③人と人との交流を3つの柱とし、3年間で500億円規模の支援を行うことを表明した。水産分野に関しては、「持続可能な漁業の推進、水産基盤施設の整備、地域漁業の振興及びキャパシティビルディング」

を行動計画とし、「養殖、水産加工及び漁業推進のための技術協力と、水産基盤整備のための資金協力」については JICA を実施機関としている。

「バヌアツ国 事業展開計画(2010年)」及びJICAの大洋州地域共通の協力に係る三層構造において、本プロジェクトは、援助重点分野「環境・気候変動」、開発課題「環境保全」の下、「自然環境保全プログラム」に位置付けられている。大洋州の地勢的、社会経済的特長を鑑みると、海洋環境、特に人びとの生活と密接な係わりのある沿岸環境の適切な保全は重要である。また、島嶼国特有の狭小で閉鎖的な環境下における自然環境保全に関しては、陸域から海域までの統合的なアプローチが必須であり、本プロジェクトは海域からのアプローチを代表するものである。

#### (4)他の援助機関の対応

地域的な国際機関で、環境分野を管轄している太平洋地域環境計画(Secretariat of the Pacific Regional Environmental Programme: SPREP)、農林水産分野を管轄している太平洋共同体事務局(Secretariat of Pacific Community: SPC)やフォーラム漁業機関(Forum Fishery Agency: FFA)、あるいは、オーストラリア、フランス、ドイツ等のドナーが、水産や沿岸域の環境保全・管理に係る支援を展開している。

### 3. 事業概要

#### (1)事業目的

本プロジェクトは、現場レベルでの沿岸資源管理アプローチに係る水産局の能力を向上することにより、離島も含む対象地域において、コミュニティを主体とする沿岸資源管理を水産局の技術的支援を通じて効果的に実践することを目的とする。

#### (2)プロジェクトサイト／対象地域名

活動拠点は水産局。対象地域は、以下の3サイトとする。

- 1) マンガリリウ/ レレパ/ モソ、エファテ島、シェファ州(フェーズ1のサイト)(3コミュニティ、人口約900人)
- 2) ウリ/ ウリピヴ/ クラブベイ、マレクラ島、マランパ州(3コミュニティ、人口約2,800人)
- 3) ミステリーアイランド、アネイティム島、タフェア州(1コミュニティ、人口約900人)

#### (3)本事業の受益者(ターゲットグループ)

- ①バヌアツの漁業従事世帯:約19,000世帯
- ②カウンターパートである水産局職員:23人
- ③大洋州地域内の水産／環境行政関係者:約50人

#### (4)事業スケジュール(協力期間)

2012年1月～2014年12月(計36カ月間)

#### (5)総事業費(日本側)

約2.2億円

(6)相手国側実施機関

農林水産・検疫省水産局

(研究・養殖部門、沿岸漁業開発部門、管理・政策部門)

(7)投入(インプット)

1)日本側

①専門家派遣

①-1「チーフアドバイザー／沿岸資源管理」(12M/M)

①-2「生計向上活動」(12M/M)

①-3「海産貝類増養殖」(8M/M)

①-4「漁獲方法多様化」(5M/M)

①-5「資源調査／環境モニタリング」(3M/M)

①-6「参加型開発／社会経済調査」(12M/M)

②機材供与

種苗生産・増養殖、沿岸資源管理、野外調査、データ分析等に必要な資機材

③在外事業強化費

2)バヌアツ国側

①水産局職員(カウンターパート)計23人

①-1 研究・養殖部門

①-2 沿岸漁業開発部門

①-3 管理・政策部門

②施設

水産局内プロジェクト事務所スペース、種苗生産施設、研究施設

③機材

車両及び船舶、種苗生産用、トレーニング及び普及用、調査用資機材

④予算

カウンターパート経費(給与、調査費、国内旅費等)、車両維持費(燃料、修理費等)

(8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1)環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類(A,B,Cを記載)

C

②カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2004年4月制定)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

## 2)ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

### ①ジェンダー

沿岸資源の利用について、漁撈及び鮮魚販売は女性も従事しており、浜辺での貝やカニ等の採集及び調理食品や手工芸品の生産・販売は女性の仕事とされている。また、家庭での調理は女性が行っていることから、常に漁獲物の種類・大きさ等を観察する立場にあり、実際に家族内に禁漁違反者がいることに気付き、長老に指摘をした例もある。沿岸資源管理及び生計向上の試みについては、こうした男女の役割に留意した上で、計画と活動の段階で男女それぞれが参画できる機会を設ける予定である。

### ②貧困

フェーズ1では、複数の集落をまたぐ広域の沿岸資源管理区域の提案に起因して、集落間の土地所有権争いが顕在化した。フェーズ2で行う生計向上活動の試みについても、それが地域内の利害対立や貧富格差を誘発する可能性に注意を要する。

## 3)その他

特になし。

## (9)関連する援助活動

### 1)我が国の援助活動

- ① 草の根・人間の安全保障無償資金協力「マランパ州畜肉・魚市場建設」:住民の生計向上に係る活動で連携が可能である。
- ② 青年海外協力隊員:プロジェクトサイトである、ウリノウリピヴとクラブベイにおいて、村落開発普及員及び環境教育の青年海外協力隊が活動している。村落開発普及員とは住民の生計向上、環境教育の隊員とは環境保全に係る活動での連携が可能である。
- ③ フィジー国「沿岸村落主導型漁村振興アドバイザー(個別専門家)」:沿岸資源管理及び村落振興に関して連携が可能である。
- ④ トンガ国「沿岸資源開発管理(短期専門家)」:沿岸資源管理に関し連携が可能である。

### 2)他ドナー等の援助活動

- ① SPC:大洋州漁業資源の科学的管理支援(Scientific Support for Management of Coastal and Oceanic Fisheries in the Pacific Islands Region: SciCOFish)により、沿岸資源調査の実施及びデータベース作成に取り組んでいる。SPCは、フェーズ1で設置された養殖施設及び技術移転に基づいた施設の機能的な運営を高く評価しており、バヌアツでのグットプラクティスを広く域内へ展開していくことを検討している。そのため、本プロジェクト内での連携を提案してきており<sup>3</sup>、このような地域を代表する国際機関の参入は、将来的なプロジェクト成果の継続性を担保する上で重要な取り組みとなる。
- ② SPREP:水域資源の保全を目的とした、太平洋広域「国際水プログラム(IWP)」を実施済み。バヌアツでは沿岸漁業管理分野を選択、2003年からマレクラ島クラブベイ周辺の11漁村が参

<sup>3</sup> 第1回合同調整委員会において、SPCと本プロジェクトでの連携の枠組みに関する覚書(Minutes of Understanding)に署名を交わす予定。

加し、住民参加型の陸ガニ資源管理に取り組んでいる。本プロジェクトでクラブベイは対象地域の一つであるため、資源管理に係る連携の可能性はある。

- ③ FFA: 海藻養殖、ヤコウガイ種苗生産、製氷機設置、漁船修理及び便宜置籍漁船の漁獲データ分析プロジェクトを実施している。本プロジェクトでは、養殖や種苗生産に関して連携の可能性はある。
- ④ オーストラリア: タカセガイ、オニテナガエビ、ティラピアの種苗生産、ヤシガニの資源モニタリング等。本プロジェクトでは、種苗生産に関して連携の可能性はある。
- ⑤ フランス: タカセガイ、ヤコウガイの資源調査や種苗生産試験。漁業・増養殖分野の共同研究。専門家を派遣し、海洋保護区の効果検証に関する調査。沿岸域の人工浮魚礁の設置に対する資金協力。本プロジェクトでは、種苗生産や資源調査に関して連携の可能性はある。

#### 4. 協力の枠組み

##### (1) 協力概要

###### 1) 上位目標

- ① 沿岸環境の保全及び沿岸資源の持続的利用が対象地域で強化される。
  - ② コミュニティを主体とする沿岸資源管理が周辺地域に波及する。
- <指標>
- ① X 個の環境・資源指標<sup>4</sup>が対象地域及びその周辺地域で良い変化を示す。
  - ② コミュニティを主体とする沿岸資源管理を実践するコミュニティ数が X 村<sup>5</sup>となる。

###### 2) プロジェクト目標

離島を含む対象地域において、バヌアツ水産局の適切な技術支援により、コミュニティを主体とする沿岸資源管理が効果的に実践される。

<指標>

- ① 対象地域ごとに沿岸資源管理が適切に実施される<sup>6</sup>。
- ② コミュニティ住民(世帯)の X%が沿岸資源管理に参加する。

###### 3) 成果及び活動

<成果1>

コミュニティ主体型の沿岸資源管理を支援する水産局の能力が強化される。

<指標>

X 名の水産局スタッフが能力合格証<sup>7</sup>を保持する。

<活動>

- ① 水産局に対し、海産貝類の種苗生産と稚貝放流、それらのマネジメント手法、及びビジネスモ

<sup>4</sup> 環境・資源指標は、バヌアツ水産局や環境局及び他の関連機関による調査結果から示される、環境持続性可能指数や資源量指数の一部を用いる。具体的な指標に関しては、事業開始後に入手可能な指標を精査して、カウンターパートとともに決定する。例) 海洋保護区の設置数・面積の増加、サンゴ礁被度の増加(単位: %/m<sup>2</sup>)、単位努力量当たり漁獲量(catch per unit effort: CPUE、単位: Kg/日/隻)の増加

<sup>5</sup> ベースライン調査により現状を明らかにした上で、コミュニティ数を決定する。

<sup>6</sup> 「適切に」の定義は選定されたアプローチにより異なる為、ベースライン調査時に明確にする。

<sup>7</sup> 能力合格証の基準設定及び発行は、SPC や南太平洋大学(University of South Pacific)の専門家達とともにを行う。

デルの構築に関する能力向上を行う。

- ② 水産局に対し、ベースライン調査・モニタリング及び分析に関する能力向上を行う。
- ③ 水産局に対し、村落コミュニティにおける沿岸資源管理の技術支援に関する能力向上を行う。

#### <成果2>

対象地域のコミュニティが、沿岸資源管理アプローチの技術と知識を習得する。

#### <指標>

- ① 対象地域のコミュニティにより選定された沿岸資源管理アプローチが技術的に適切<sup>8</sup>である。
- ② X種以上の沿岸資源管理手法がコミュニティごとに適切に活用されている。

#### <活動>

- ① 対象地域において水産局とともに、住民参加型の沿岸資源評価及び社会経済調査(貝類の販売に係る流通や販路、得られる収入の見込み等の調査を含む)を行う。
- ② 対象地域において水産局とともに、コミュニティの組織化及び沿岸資源管理計画の策定を行う。
- ③ 対象地域において水産局とともに、沿岸資源管理計画を試行する(パイロットプロジェクトの実施)。
- ④ 水産局とともに、沿岸資源管理計画の実施状況に掛かるモニタリング・評価及び計画の改訂を行う。

#### <成果3>

沿岸資源管理の実践を通じた経験と教訓が集約・統合される。

#### <指標>

少なくとも3つの有益な沿岸資源管理アプローチ/手法が、国内/地域フォーラムにて提示される。

#### <活動>

- ① 水産局とともに、沿岸資源管理活動からの経験・教訓の集約を行う。
- ② 水産局とともに、沿岸資源管理活動の経験・教訓の統合及び関係者への情報共有を行う。

上記指標(案)は、第1回専門家チーム派遣の際にバヌアツ側関係者と内容について検討した後、インセプションレポートに含め合同調整委員会の承認を得ることとする。さらに、いくつかの指標については、ベースライン調査結果を通じて詳細を明確にする。

#### 4) プロジェクト実施上の留意点

##### ① 周辺地域への応用、波及を想定したアプローチの確立

それぞれの対象地域の特徴は以下のとおり。(a)エファテ島(シェファ州)は、大消費地である首都があり、比較的経済発展が進んでいる。しかしながら、漁獲圧が高く沿岸資源の減少は深刻である。(b)マレクラ島(マランパ州)は、首都から飛行機で北へ1時間程の所に位置する典型的な地方部で、島内の市場はバヌアツでは中規模である。また、沿岸資源は近年になって減少傾向が見られる。

<sup>8</sup> 「技術的に適切」の定義は選定されたアプローチにより異なる為、ベースライン調査時に明確する。

(c)アネイチウム島(タフェア州)は、首都から飛行機で南へ1.5時間ほどのところへ位置する離島部で、手付かずの自然が残っている。一方、市場は極めて小さく住民は現金収入のほとんどを観光業に頼っている。このように本プロジェクトでは、バヌアツの代表的な地理的、社会経済的、資源状況を反映してモデルサイトを選定しており、周辺地域への応用、波及ができるよう、様々な状況に適応した沿岸資源管理のアプローチを確立する。

#### ② 行政機関とコミュニティの能力開発の重視

本プロジェクト終了後もバヌアツが持続的に活動を継続し、フェーズ2成果の展開を図ることが可能となるよう、水産局やコミュニティの能力開発を重視する。このため、成果1では水産局、成果2ではコミュニティそれぞれの能力を強化し、成果3で事業後の域内での適用やスケールアップを想定した経験・教訓の集約へつなげることとしている。そのため、水産局や沿岸コミュニティが各種活動の計画立案から実施までを自立的に行うことができるよう、プロジェクトを通じて必要な技術移転及び能力強化を行う。

具体的には、第1年次は、水産局を対象とした養殖や調査・モニタリング、資源管理計画策定・実施に係る技術的支援を通じた能力向上。第2年次は、コミュニティを対象とした水産局の技術的支援による、沿岸資源管理に係るパイロットプロジェクトの実施を通じた、コミュニティ及び水産局の能力向上。第3年次から第4年次にかけては、水産局スタッフ及びコミュニティによる沿岸資源管理に係る活動継続に加えて、課題や教訓の抽出及び関係者への情報共有を実施する。JICA 専門家は、特に第3年次から第4年次においては、水産局とコミュニティが前面に出た活動になるよう留意し、必要に応じて側面的な技術支援を行う。

#### ③ 伝統的土地所有権への配慮

大洋州では、コミュニティが土地やサンゴ礁を含む沿岸域及びそこに生息する貝類等の生物資源を有するという、伝統的な土地所有権が根強く残っており、それら所有権に関する問題の発生によって事業に支障が生じることが多い。フェーズ1では、複数のコミュニティにまたがる沿岸域で、その区域の線引きや資源の所有権に係る問題が発生し、プロジェクト活動に支障をきたした。

そのため、フェーズ2の詳細計画策定調査では、予めステークホルダー会合を行いコミュニティの参加及び協力への意思を確認した。しかしながら、プロジェクト実施中も引き続きコミュニティ間の利害や対話を意識しつつ、コミュニティが主体となり自ら問題を回避できるように活動を実施する。

### (2) その他インパクト

特になし。

## 5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

### (1) 事業実施のための前提

対象地域の安全性が確保される。

### (2) 成果達成のための外部条件

対象コミュニティが、沿岸資源管理アプローチの導入に協力する。

### (3) プロジェクト目標達成のための外部条件

土地所有権等、コミュニティ間での争いが発生しない。



#### (4) 上位目標達成のための外部条件

- ① バヌアツの国家開発戦略において水産セクターが優先され、水産局の予算が継続的に確保される。
- ② 水産局カウンターパートが、水産局の職員として定着する。
- ③ 周辺地域へのアプローチ普及が、バヌアツ側によって継続的に行われる。

### 6. 評価結果

本事業は、「2. 事業の背景と必要性」の記述通り、バヌアツ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、フェーズ1の成果と留意点を踏まえた活動内容が設定され、計画の適切性が認められる。

### 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

- ① バヌアツ国「豊かな前浜プロジェクト」(2006年-2009年): 「2. 事業の背景必要性」の記述通り、水産局に対する海産貝類の種苗生産や中間育成に係る技術移転がなされ、並びに沿岸資源管理マニュアル及び貝類販売マニュアルが策定された。しかし、これらマニュアルの策定がプロジェクト終了間際であったことから、プロジェクトの中では、住民グループによる資源管理活動が想定していた形で実行され、定着するまでのフォローは行われなかった。その結果、住民の組織的な活動は十分ではなく、グループによる沿岸資源管理活動は本来想定した形では実行されていない。そこで、フェーズ2では、①海産貝類の増養殖を中心とした活動内容から、包括的なコミュニティ主体による沿岸資源管理の実践を行なう、②JICA 専門家が主導した活動から、水産局とコミュニティを主体とする活動を行なう、③首都のある島のみを対象地域とした活動から、離島・地方部での活動を行なうこととする。また、終了時評価時に指摘のあった、水産局や JICA 専門家間での円滑なコミュニケーションの促進や、プロジェクトサイトで土地問題が勃発しないようにすることに、十分な注意を払う必要がある。
- ② 「トンガ水産増養殖研究開発計画」(1991年-1998年): 海産貝類の増養殖及び水産資源調査に係る技術移転の結果、大洋州における養殖や資源調査に係るプロトコルがある程度確立され、本プロジェクト実施の際に参考にできる。また必要に応じて、トンガから養殖に係る第三国専門家を招聘することも検討する。
- ③ フィジー国「漁村振興アドバイザー(個別専門家)」(2009年-2011年): 太平洋島嶼国における漁村振興モデルが提案され、そのモデルが本プロジェクトでも適応することができる。
- ④ パラオ国「国際サンゴ礁センター強化プロジェクト」(2009年-2012年): サンゴ礁保全・管理及びモニタリングに関する技術移転が実施され、その保全・管理やモニタリング手法の適応が可能である。また必要に応じて、パラオより、環境・資源モニタリングに係る第三国専門家を招聘することも検討する。
- ⑤ 地域別研修「島嶼国漁村主導型水産業多様化促進」(2006年-2008年)及び「多様化による沿岸水産資源の持続性確保」(2009年-2011年): 浮魚礁の設置や簡易水産加工物等の水産業関連事業、及び漁民の組織化や水産関連法整備について研修が行われ、それら帰国研修員が習得した能力や技術を活用しつつ、本プロジェクトを実施する。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始6ヵ月以内	ベースライン調査
事業中間時点	運営指導調査
事業終了6ヵ月前	終了時評価
事業終了3年後	事後評価

以上